

#### ねらい

職業と家庭の両立(における働きにくさ)についての現状と、今なお残る課題について理解させる

#### 授業の展開

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	内容	留意点・備考
0:00 (5分) 導入	Q「あなたは将来、どんな職業につきたいですか？」 ・個人で考えさせる ・生徒に手を挙げさせ、何人かの生徒に理由を述べさせる ※イメージできない生徒も多いかもしれないが、まずは「働く」について自由に考えさせる	ワークシートの配布
0:05 (5分) テーマの提示と既習事項の確認・学習	○テーマ：誰にとっても働き続けやすい社会とはどんな社会でしょうか？ ・男女ともに働くのが当たり前の社会 ・社会の一員として ・自立(四つの自立)と働きがい	適宜教科書や資料集を用いる
0:10 (15分) 思考1	○問いかけ①「なぜ20代・30代の女性が男性に比べて仕事を辞めてしまうのだと思うか？」 →M字カーブの男女の比較と外国との比較のデータ提示(※まずは違和感を感じてもらおう) →「どうしてだろう？」(グループで話し合い) →クラスで意見を共有する	データが掲載されたシートを配布又は提示
0:25 (15分) 思考2	○問いかけ②「他方、時代とともに少しずつ女性の離職が減っている(M字カーブが緩やかになっている)のは、どうしてだろうか？」 →夫婦の家事・育児関連時間(国際比較)データ提示 →グループで話し合い →クラスで共有 ・誰にとっても働きやすい社会になるためには、どうしたらよいか、ワークシートの最後の問いについても生徒に考えさせる ・具体的に、結婚、子育て、介護、病気やけが、障害が残ったときなどのケースも考える	※必要に応じて適宜ヒントを与える
0:40 (10分) 振り返りとまとめ	○本日の授業の問いについて、生徒に一人でもう一度考え、最初の自分の考えと比較させる ・一番学んだと思うこと、気づいたこと ・最初の自分の考えとの比較 ・感想	各自記述して提出

## <ワークシート>

年 月 日 年 組 名前：

◆あなたは将来、どんな職業につきたいですか？

◆子供を持った場合に、どのような働き方をしたいと思いますか？

◎本日の授業の問い：「誰にとっても働きやすい社会とはどんな社会でしょうか？」

◆Q1 なぜ20代・30代の女性が男性に比べて仕事を辞めてしまうのだと思うか？

◆Q2 時代とともに少しずつ女性の離職が減っているのは、どうしてだろう？

※誰にとっても働きやすい社会になるためには、どうしたらよいかについても考えてみよう。  
(結婚、子育て、介護、病気やけが、障害が残ったときなどのケースも考えてみよう。)

1章

2章

3章

16

4章

5章

6章

7章

8章

## <ワークシートの解答例>

年 月 日 年 組 名前：

### ◆あなたは将来、どんな職業につきたいですか？

職業：保育士  
理由：子供が好きだから

### ◆子供を持った場合に、どのような働き方をしたいと思いますか？

子供を持った後も、旦那さんと協力しながら家事や育児と仕事を両立させたいと思う。  
出産前後に休めて、出産後も預ける場所があると、安心して子供を産んで育てられると思う。  
仕事は育児と両立したいので、子供が小さいうちは勤務時間が短いと良いと思う。

### ◎本日の授業の問い：「誰にとっても働きやすい社会とはどんな社会でしょうか？」

#### ◆Q1 なぜ20代・30代の女性が男性に比べて仕事を辞めてしまうのだと思うか？

次ページのグラフのとおり、日本は諸外国に比べて、女性が男性より家事・育児に費やす時間が長いから。

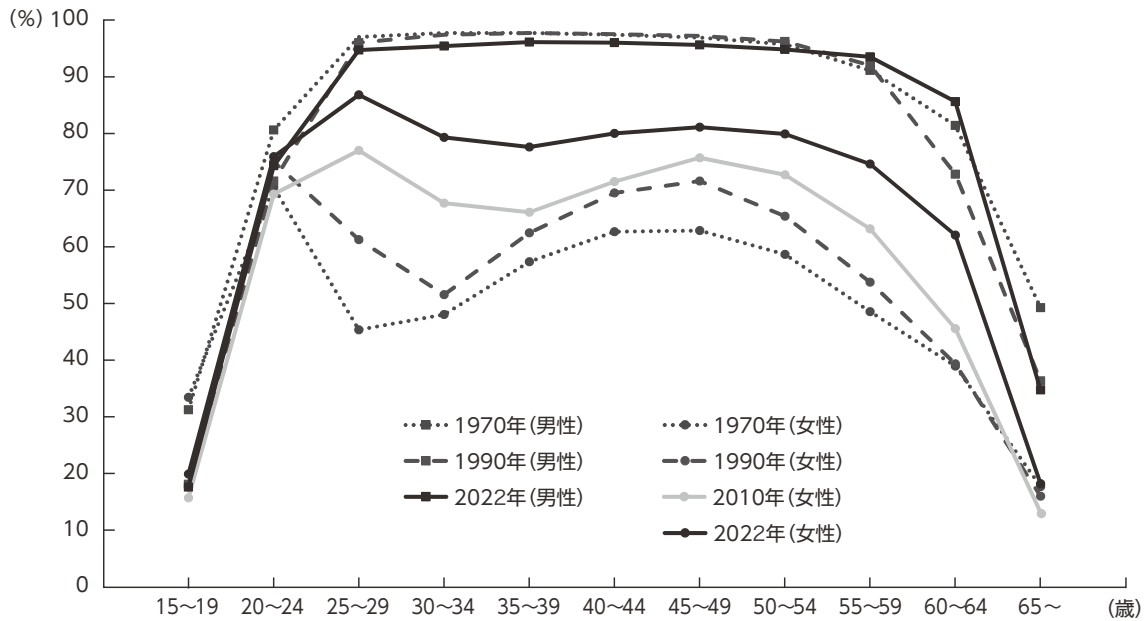
#### ◆Q2 時代とともに少しずつ女性の離職が減っているのは、どうしてだろう？

育児・介護休業法など、法整備がされつつあるから。

※誰にとっても働きやすい社会になるためには、どうしたらよいかについても考えてみよう。  
(結婚、子育て、介護、病気やけが、障害が残ったときなどのケースも考えてみよう。)

働き方改革にもあるように、フルタイムだけでなく週○日の正社員が認められるなど、多様な働き方を受け入れることが大切。  
障害の有無、育児・介護の負担の有無にかかわらず、いろいろな人が働くことが当たり前になる社会になっていくことが大事である。

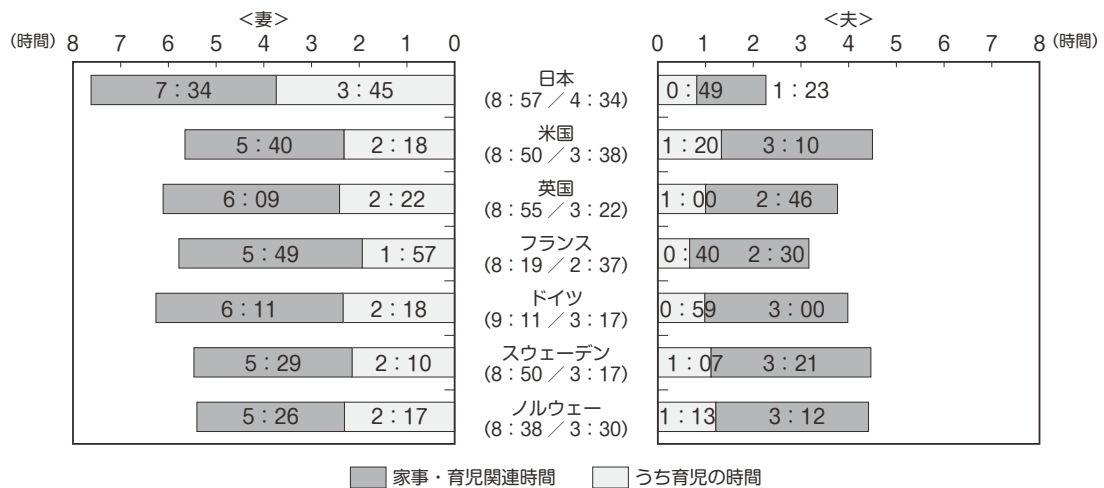
「年齢階級別労働力率(労働政策研究・研修機構)」



資料出所 総務省「労働力調査」

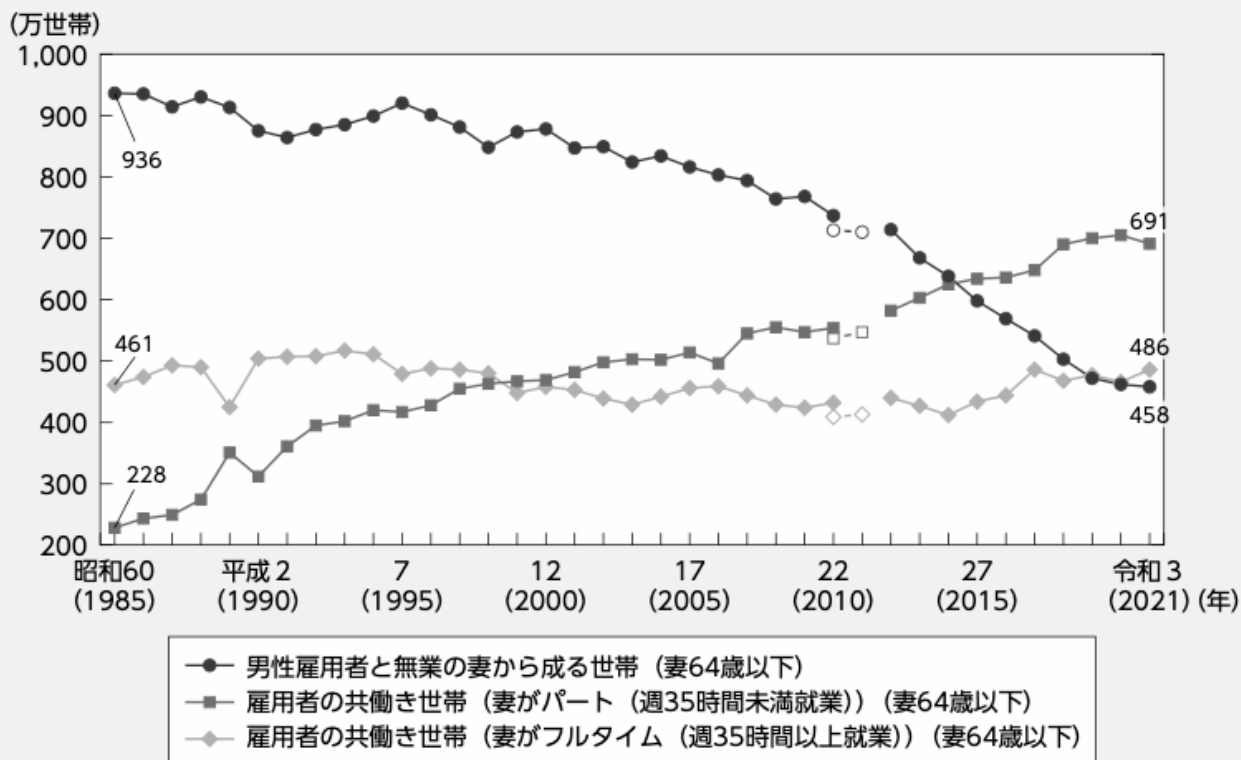
資料出所 総務省統計局「労働力調査」

「男女共同参画白書(令和元年度版)」 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日当たり、国際比較)



(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)より作成。  
 2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。  
 3. 国名の下に記載している時間は、左側が「家事・育児関連時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。右側が「うち育児の時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。

「男女共同参画白書(令和4年版)」共働き等世帯数の推移



- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

確かめよう!  
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう!」  
キャラクター「たしかめたん」